



東京ビルメンテナンス政治連盟
 発行責任者 佐々木浩二
 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5
 ビルメンテナンス会館
 TEL03-3805-2950
 FAX03-3805-7550

業界利益のために

第2回評議員会

信頼される政連へ 社会保険適用拡大に反対決議

東京ビル政連(佐々木浩二理事長)は2月23日、「第2回評議員会」を開催し、平成24年運動方針案・事業計画案ならびに収支予算案を承認するとともに、現在、政府が進めている「短時間労働者への社会保険適用拡大問題」に対する「反対決議」を全員一致で採択しました。(平成23年事業報告ならびに収支決算報告を2面に掲載)

この日の議題は、①適用拡大に反対する決
 平成23年事業報告なら
 びに収支決算報告承認
 ②平成24年運動方針案
 ・事業計画案ならびに
 収支予算案承認③短時
 間労働者への社会保険
 適用拡大に反対する決
 議一でした。

総会冒頭に挨拶を行
 った佐々木理事長は、
 まず、当政連が昨年7
 月に最高意思決定機関
 として「評議員会」を



「評議員会」で挨拶する佐々木理事長(上)と
 社会保険適用拡大反対決議を全員一致で採択

1 ビルメンテナンスに
 係る関係諸法令及
 び税制改正等につ
 いて、ビルメンテナ
 ンスの発展を促進させる
 ため、ビルメンテナ
 ンスの利益に資するよ
 う適切な運動を行う。
 2 東京都議会ビル
 メンテナンス議員連盟
 及び東京都地域選出
 の国会議員との連携を密
 にし、東京都等に対す
 る要望活動を行う。
 3 東京都各種団体

【運動方針】

設立した一としたう
 で、「今後も協会では取
 り組むにくい『業界の
 利益』を守る活動を積
 極的に推進し、会員か
 ら信頼される政連にし

度の改正につながるよ
 う全力挙げて取り組ん
 でいきたい。事業計画
 案については、経営環
 境の厳しい中、会員が
 事業に建設的に取り組
 めるよう、都議会ビル
 メン議員連盟と連携し
 て業界利益を守る要望
 を掲げて行政・政治に
 働きかけるだけでなく、
 我々の方から出向
 いて意見交換を行うな
 ど、要望後のフォロー
 を積極的に進めたい
 として、別稿の内容の
 運動方針・事業計画
 案を説明しました。こ
 の計画案の中では、新
 たな広報手段として当
 連のホームページを開
 設したことを報告し、
 活用を要請しました。
 他方、「24年収支予算
 案」については星川泰
 博会計責任者が説明
 した。それによると今
 回の予算編成の変化は、
 東

【事業計画】

1 東京協会との連
 携のもとに、東京都議
 会ビルメンテナンス議
 員連盟と協同し、東京

【事業計画】

1 東京都議会ビルメン
 テナンス政治連盟と連
 携し、入札制度、税制
 改正、労働諸問題及び
 障がい者雇用等の諸課
 題の解決に向けて、国
 会議員、関係機関等に
 推薦候補として応援活
 動を行う。

【事業計画】

2 全国ビルメンテ
 ナンス政治連盟と連携
 して、入札制度、税制
 改正、労働諸問題及び
 障がい者雇用等の諸課
 題の解決に向けて、国
 会議員、関係機関等に
 推薦候補として応援活
 動を行う。

【事業計画】

3 東京都地域の国
 政選挙について、原則
 として、全国ビルメン
 テナンス政治連盟、東
 京都各種団体協議会、
 広く働きかけを図る。

【事業計画】

4 機関紙「東京ビ
 ル政連」を年4回発行
 する。会員との双方
 的な編集を目指すこと
 もに、機関紙の配布等
 により官公庁・政党関
 係との広報活動に資す
 る。

平成24年運動・事業計画

平成24年 収支予算 (平成24年1月1日~12月31日)

●収入の部		
項目	金額	備考
機関紙発行・その他の事業収入	15,940,000	機関紙購読料 機関紙購読料=@2,500×531社×12か月=15,940,000円
その他の収入	30,000	受取利息
前年からの繰越額	4,089,896	
収入合計	20,059,896	
●支出の部		
項目	金額	備考
経常経費	2,472,000	
人件費	1,740,000	協会への事務委託費用(月145,000円×12か月)
備品・消耗品費	300,000	事務用品・パソコン使用料等協会への分担費用(月25,000円×12か月)
事務所費等	432,000	賃借料・電話使用料等協会への分担費用(月36,000円×12か月)
政治活動費	14,055,000	
組織活動費	9,310,000	全政連機関紙購読月額1社800円、顧問謝礼、総会費、パーティー券購入等
選挙関係費	1,500,000	衆議院議員選挙等
機関紙発行費・その他の事業費	3,075,000	
その他の支出	170,000	23年会計賦課消費税
支出合計	16,527,000	

京協会の公益社団法人
 への移行に伴い、当政
 連も同協会から自立し
 た組織となり、そのた
 め経常経費の部分で、
 東京協会との事務委託
 費や人件費などにつ
 いて見直しを行ったこ
 となど、別稿の内容の
 収支予算案を説明しま
 した。

これらの運動方針・
 事業計画案ならびに収
 支予算案の審議が行わ
 れ、全会一致で承認さ
 れました。

「短時間労働者への
 社会保険適用拡大に反
 対する決議案」では、
 この社会保険の適用拡
 大が行われると、中小
 企業を中心としたビル
 メン業界の経営を直撃
 するとともに、労働者
 の雇用機会の喪失にも
 つながりかねない。社
 会保険の適用拡大は社
 会保険制度全体のあり
 方の中で抜本的な議論
 を行うべきで、社会保
 険適用拡大を容易に強
 行することに強く反対
 する」というもの。

こうした「決議案」
 を、全員の挙手と拍手
 で承認しました。

政府・民主党は、
 短時間労働者に対す
 る社会保険適用につ
 いて、現行の「週30
 時間以上」を「週20
 時間以上」に拡大す
 る方向で
 検討を進
 めており
 ます。

厚生労働省の試算
 では、加入条件を週
 30時間以上から週20
 時間以上に改正した
 場合、310万人の
 雇用者が対象とな
 り、新たに3、40
 業を中心とした私
 様な就業機会を提供
 し、地域の雇用に貢
 献してまいりました
 が、今回の社会保険
 適用拡大が強行され
 た場合には、中小企
 業の維持・増進に資
 する医療保険のあり
 とはできません。
 短時間労働者に対
 する社会保険の適用
 については、老後の
 所得保障の充実、健
 康の維持・増進に資
 する医療保険のあり
 方を踏まえた社会保
 険制度全体のあり方
 について、抜本的な議論
 を行うべきであり、
 短時間労働者に対す
 る社会保険適用拡大
 を安易に
 強行する
 ことに対
 し強く反
 対いたします。

社会保険 適用拡大 全員一致で反対決議